**【様式１－３】**

暴力団に該当しないこと等の誓約書

私並びに京丹後市暴力団排除条例（平成２４年京丹後市条例第３９号。以下「条例」という。）第１１条第５項の規定に基づき、条例第２条第４号イに規定する役員及び使用人並びに同号ウに規定する使用人が同条第３号に規定する暴力団員に該当しないことを誓約します。

なお、誓約事項の確認のための京都府京丹後警察署等に対する関係情報の照会及び取得について承諾するとともに、この誓約に違反した場合は、締結した契約は何らの催告を要さず解除され、これにより私が損害を被ったとしても何ら異議ありません。

記

１　契約の相手方等として不適当な者

（１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的或いは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

京丹後市長　中山　泰　様

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　　　　　　　　　　氏名又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

※個人以外の場合は、代表者名を上記に記入の上、次の役員一覧表に該当者を記入して下さい。

※グループを組んで応募の場合は、構成する全ての個人又は法人（団体）ごとの誓約書（様式１―３）を提出してください。

**役員一覧表**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人名 |  | | | |
| 代表者 |  | | | |
| 所在地 |  | | | |
| 役職名 |  | 性別 | 生年月日 | |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 明治・大正  昭和・平成 | 年　　月　　日 |

(注) 役員一覧表には、次に掲げる者を記載してください。

1　「登記事項証明書【履歴事項全部証明書】に記載されている現在の役員全員」

2　上記1以外の者で、支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者

3　上記1、2以外の者で、営業所等において、部長、次長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にある者であって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をなす権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者